

## 10. 外部資金とオーバーヘッド-裁量度の高い資金の受入れ状況を中心に-

小林信一（筑波大学）

### 1. 分析の目的

本分析は、大学の財政における外部資金とオーバーヘッドについて検討するものである。ただし、外部資金そのものについては種々の分析がされているので、ここでは外部資金の受入れに伴う間接経費や、外部資金のうちの寄附金に焦点を当てる。これらの資金は、例えば運営費交付金が政府によって算定されて配分されたり、競争的資金がプログラムが指定する特定の目的のために使用されることを前提としているのとは異なり、大学自身による裁量的使用が可能な資金である。

技術開発にとどまらず、サービスの革新、組織の革新などを含む幅広い概念としてのイノベーションのためには、言うまでもなく資金が必要である。ジョンペータは、投資家の資金提供を受けて起業家が成し遂げるイノベーションと、大企業が内部留保を使って研究開発をすることで実現するイノベーションの2種類のイノベーションを示した。イノベーションのためには、ルーティーンのためではない資金の投下が必要なのである。裁量度の高い資金は、大学の経常的活動ではなく、将来に備えた大学のイノベーションのために用いることができる貴重な資金だということになる。

もちろん、国立大学には、会計制度上、私企業のような内部留保は存在しない。私立大学のような基金もない。また、私企業のような資金借入れも困難であるし、大学はベンチャー企業ではないので将来の株式公開による利得を期待したエンジェルからの投資も期待できない。とはいえ、国立大学も、将来にわたって意味ある社会的存在としてあり続けるためには、大学のイノベーション、大学の革新が必要である。その場合に、国立大学が原資として期待できるのは、間接経費収入、寄附金などの裁量度の高い資金である。もちろん、政府の競争的研究資金等の間接経費の場合、ルール上単年度で資金を回していかなければならないので、自転車操業的な投資となり、内部留保とは本質的に性格が異なる。したがって、エンジェルからの投資や内部留保に準ずる資金として裁量度の高い資金を分析して行くことになる。

これまでも、国立大学財務経営センターのプロジェクトによって、国立大学の財務分析が行われてきたが、このような観点から間接経費などを分析した例はない。はたして、国立大学は自由度の高い資金をどの程度確保できているのだろうか。他大学と比べた相対的規模はどうか、大学間のバラツキはどうか。しばしば、米国や英国と比べて、競争的資金が極端に少数の大学に集中していることが指摘されているが、裁量度の高い資金についても、そのような傾向が見られるのだろうか。そうだとすれば、大学改革は一部の有力大学だけに任せればよいという実態になっているということだろうか。まずは、これらのファクトを明らかにしたいというのが、本分析の意図である。

### 2. 使用するデータについて

#### 2-1 データソース

本分析で利用するデータは以下のとおりである。

(a) 「国立大学法人の経営財務の実態に関する全国調査」(財務担当理事向けアンケート)のうち「問25 間接経費とオーバーヘッド」

・問25では、平成20(2008)年度の科学研究費補助金、文部科学省が所管する他の競争的資金、他省庁が所管する競争的資金、民間等との共同研究・受託研究の間接経費の経費率、金額、学内配分比率(本部、部局、獲得者)、および平成20(2008)年度の寄附金、科学研究費補助金、民間等との共同研究・受託研究、その他のオーバーヘッドの経費率、金額、学内配分比率(本部、部局)を質問している。  
・回答データを吟味したところ、これらのうち経費率は誤答と判断される回答も多く利用するのは困難であると判断した。  
・オーバーヘッドは、経費の一種であるので分析対象とはしない。  
・「民間等との共同研究・受託研究」の中には、政府の競争的資金の一部が混入している可能性があるため、「民間等との共同研究・受託研究」の間接経費は分析では利用しないこととする。  
・科学研究費補助金、文部科学省が所管する他の競争的資金、他省庁が所管する競争的資金の間接経費の合計を「競争的資金の間接経費の合計」として扱う。

・調査設計上、附属病院に関するデータは除くことになっているが、附属病院を含むデータを回答している可能性が高いと推測される。検証できないが、大学全体のデータであるとみなして分析する。

(b) 国立大学財務・経営センター・データベース（財務諸表）

・各大学の財政規模の指標として、運営費交付金、業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費（いずれも予算額）。  
・科学研究費補助金の明細（直接経費・間接経費の当期受入額、分担研究者分を含む）。  
・寄附金の明細（寄附金の当期受入額）。  
・財務収益（受取利息、有価証券利息）。

(c) 「国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果（平成 20 事業年度）」（総合科学技術会議）（参考値）

・競争的資金の種別が詳細であるが、競争的資金の合計額は不明。間接経費は不明。決算額ではなさそうである。  
・教員数、寄附金収入データあり。  
・参考値として用いる。

(d) 文部科学省発表の科学研究費補助金データ（参考値）

・大学別の直接経費、間接経費データが公表されている。  
・ただし、これは年度当初の配分額であり、かつ研究代表者の所属機関別に集計されているので、分担者分が反映されていない。かつ、決算額ではない。参考値として用いる。

なお、分析対象は 2008（平成 20）年度とする。

## 2-1 データの対応関係の推定と分析の限界

データには以下の限界がある。

- 1) 「国立大学法人の経営財務の実態に関する全国調査」は原則として匿名であるが、その他のデータソースは大学名が公表されている。「国立大学法人の経営財務の実態に関する全国調査」の回答を他のデータと照合することで、ほぼ大学を推定できる。そこで、その推定に基づいて、別々のデータソースから得られるデータを連結して、以下の分析で用いることとする。したがって、大学別の間接経費関係のデータは推定であるという限界がある。
- 2) 科学研究費補助金の間接経費に関しては、文部科学省発表の科学研究費補助金データから間接経費の当初配分額や、財務諸表の科学研究費補助金の明細から間接経費の当期受入額（分担研究者分を含む）がわかる。これらのデータと、「国立大学法人の経営財務の実態に関する全国調査」の科学研究費補助金の間接経費とでは、それぞれ異なっている（参考図 1）。しかし、科学研究費補助金以外の競争的資金の間接経費は「国立大学法人の経営財務の実態に関する全国調査」でしか判明しないので、「競争的資金の間接経費の合計」については、当該調査のデータを用いることとする。
- 3) 裁量度の高い資金としては、目的積立金も合わせて分析することが適当であろう。ただし、目的積立金に関しては別途分析が行われるであろうから、ここでは取り扱わないこととする。
- 4) 国立大学会計の厳しい制約を回避するため、大学支援財団等で寄附金を集め、それを運用し、適時に大学へ寄附するといった運用形態も想定される。その場合は、国立大学法人本体を見るだけでは不十分であるが、今回は法人本体のみを対象として分析することとする。

## 3. 分析結果

### 3-1 裁量度の高い資金の規模の分布

#### 3-1-1 間接経費の規模

図 10-1 は、「科学研究費補助金、文部科学省が所管する他の競争的資金、他省庁が所管する競争的資金、および民間等との共同研究・受託研究」の間接経費の合計額を大きい順に並べたものである。最大は 95.0 億円、最低は 1 千万円、平均は 6.45 億円である。平均を越えるのは 16 大学のみである。ただし、「民間等との共同研究・受託研究」の中に政府の競争的資金の一部が混入している可能性があるため、「民間等との共同研究・受託研究」の間接経費を除いて、「科学研究費補助金、文部科学省が所管する他の競争的資金、他省庁が所管する競争的資金」の間接経費の合計を「競争的

資金の間接経費の合計」と定義する。

図 10-1 間接経費の合計額の分布

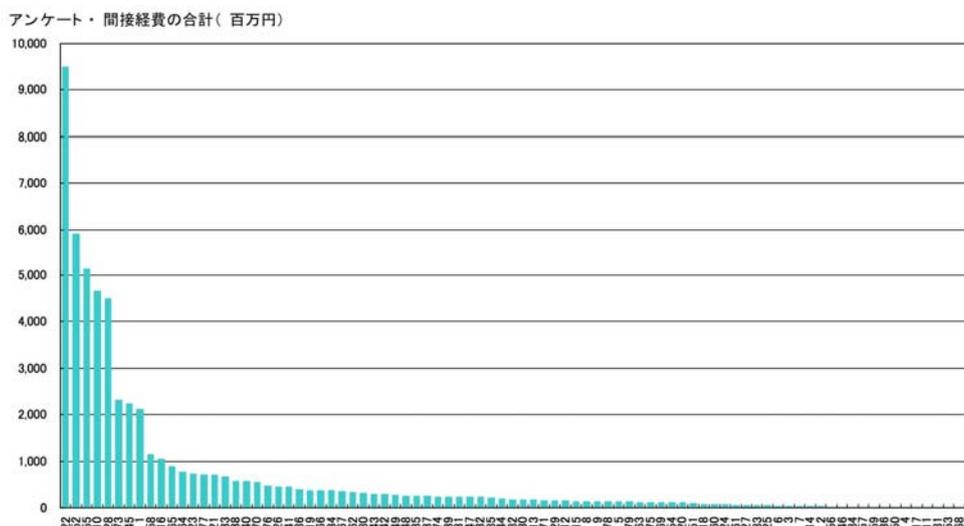
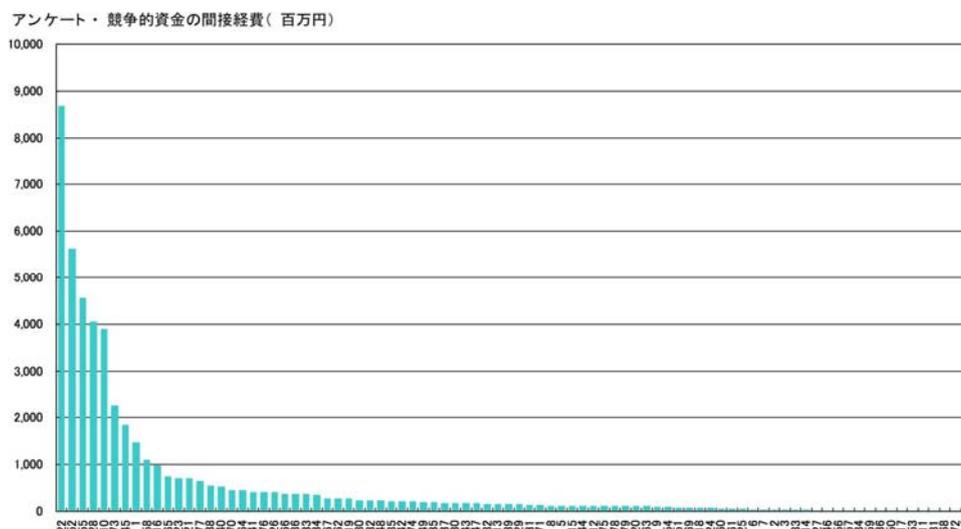


図 10-2 に「競争的資金の間接経費の合計」の分布を示した。最大は 86.9 億円、最低は 9 百万円、平均は 5.65 億円である。平均を越えるのは 14 大学のみである。もちろん、大学間に規模の格差があるので、間接経費の合計にしても、「競争的資金の間接経費の合計」にしても、格差があるのは当然である。しかし、教員数でみた最大と最小の格差は 75 倍、また、後述する財政規模指標（運営費交付金および、「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」）の格差もそれぞれ 70 倍、83 倍であるのに対して、間接経費の合計、「競争的資金の間接経費の合計」の格差はともに 900 倍以上である。つまり、大学の規模の格差と比べて、間接経費の格差は一桁上であることが理解できる。

図 10-2 競争的資金の間接経費の合計額の分布



間接経費の合計の内訳としての、科学研究費補助金、文部科学省が所管する他の競争的資金、他省庁が所管する競争的資金、および民間等との共同研究・受託研究の間接経費の分布を、図 10-3 から図 10-6 に示した。他省庁が所管する競争的資金の間接経費はトップ大学への集中が著しいのに対

して、民間等との共同研究・受託研究の間接経費の集中度は相対的に低い。それぞれの最大、最小と平均は、科学研究費補助金の間接経費 37.0 億円、9 百万円、2.70 億円、文部科学省が所管する他の競争的資金の間接経費 42.5 億円、0 円、2.45 億円、他省庁が所管する競争的資金の間接経費 7.32 億円、0 円、5 千万円、民間等との共同研究・受託研究の間接経費 8.11 億円、0 円、8 千万円である。

図 10-3 科学研究費補助金の間接経費の分布

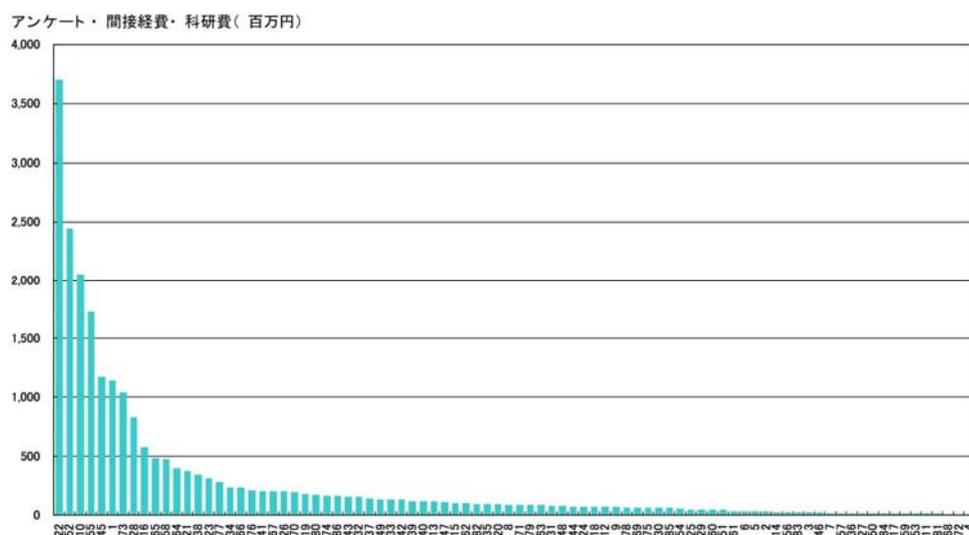


図 10-3 文部科学省が所管する他の競争的資金の間接経費の分布

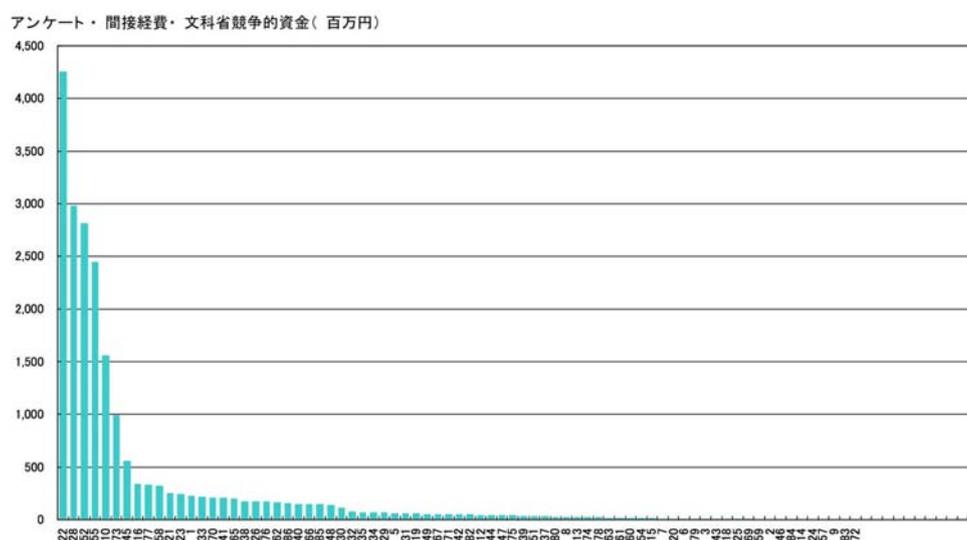


図 10-5 他省庁が所管する競争的資金の間接経費の分布

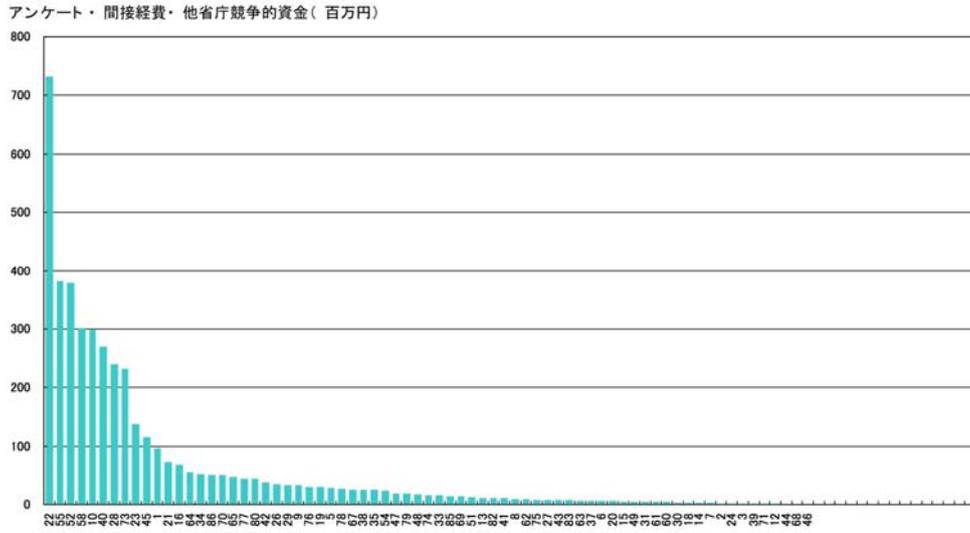
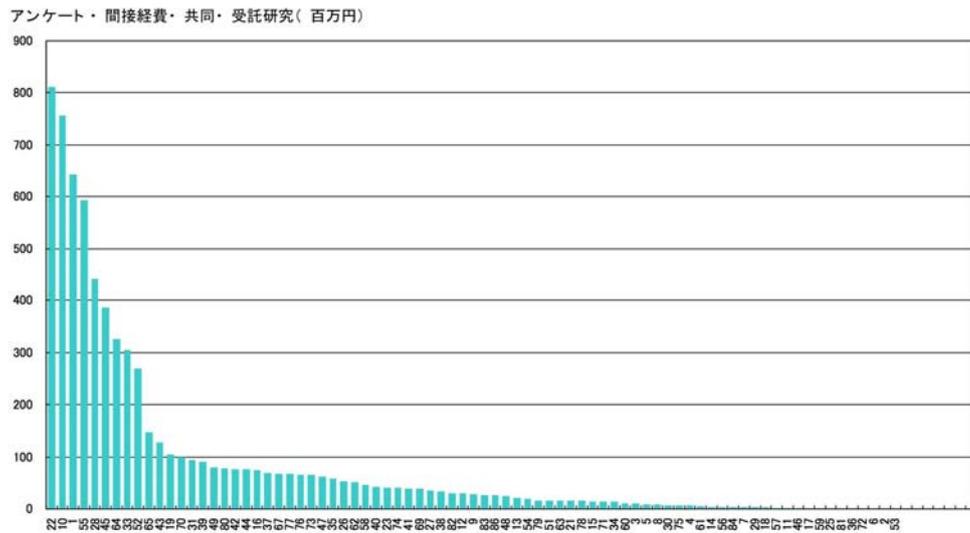
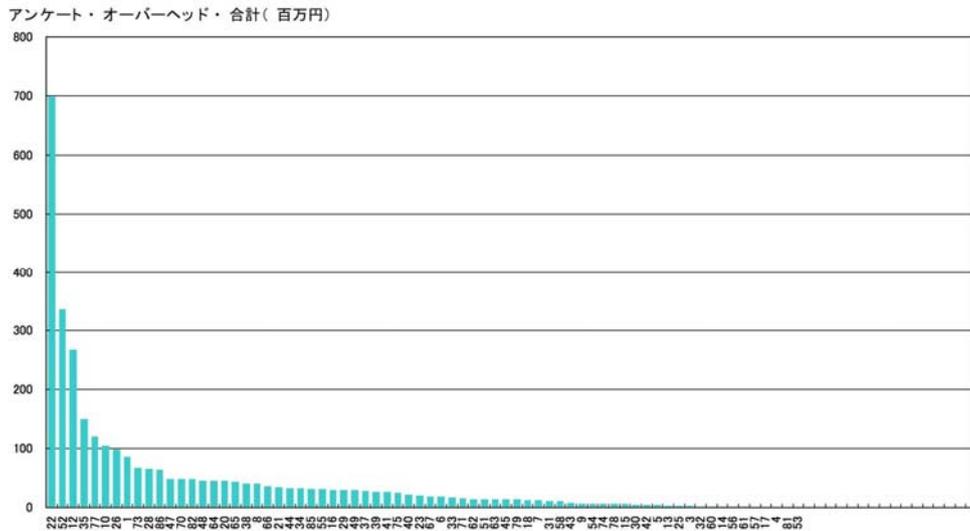


図 10-6 民間等との共同研究・受託研究の間接経費の分布



なお図 10-7 に、参考のためにオーバーヘッドの合計額の分布を示した。最大は 6.99 億円、最低は 0 円、平均は 3.7 千万円である。

図 10-7 オーバーヘッド合計額の分布(参考)



### 3-1-2 その他の資金

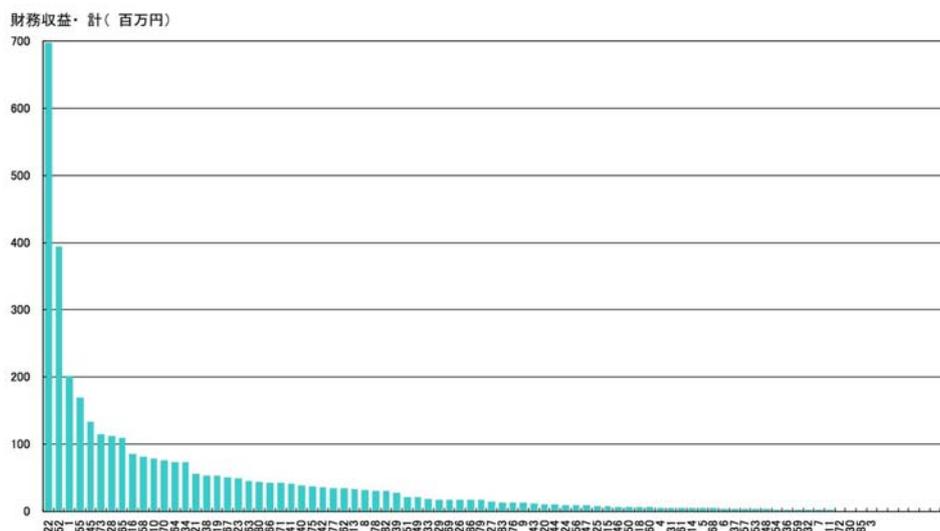
#### (1) 寄附金

図 8 に寄附金の分布を示した。ここでは財務諸表の寄附金の明細に基づく寄附金の当期受入額を示した。最大は 200 億円、最低は 8 百万円、平均は 14.6 億円である。平均を越えるのは 17 大学のみである。最大と最小の格差は 2500 倍を越えるが、間接経費に比べると集中度は低いように見える。

なお、寄附金に関しては、「国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果（平成 20 事業年度）」（総合科学技術会議）でも大学ごとのデータを示しているが、そのデータが何を捉えているのかは明確でない。寄附金は、受入額のうち当期に使用された分が損益計算書に寄附金収益として計上される。つまり、寄附金に関しては、毎年の出入りと残高の 3 種の指標が想定できることになる。財務諸表の寄附金の明細が示している当期受入額は、毎年の収入に相当する。参考図 2 に、財務諸表の寄附金の明細に基づく寄附金の当期受入額と「国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果」の対応関係を示した。図は、財務諸表の寄附金の明細に基づく寄附金の当期受入額データの方が「国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果」のデータより大きいことを示している。「国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果」は、少なくとも寄附金の当期の受入額ではないことは確かである。おそらく損益計算書の寄附金収益に相当するのではないかと思われるが、定義が明示されていないため明確にはわからない。以下の分析では、裁量度の高い資金の毎年の確保という観点から、財務諸表の寄附金の明細に基づく寄附金の当期受入額を用いることとする。



図 10-9 財務収益の分布

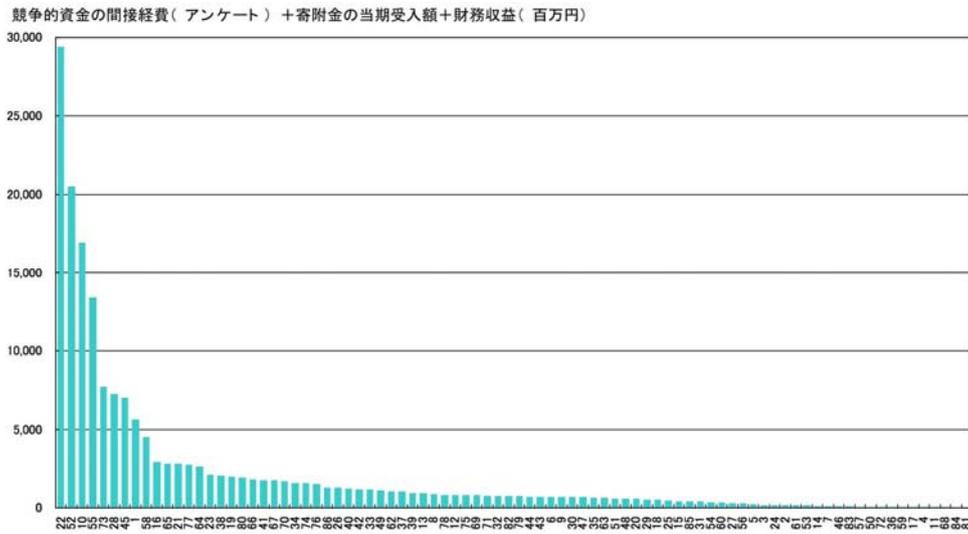


### (3) 裁量度の高い資金の合計

これまで紹介したデータのうち、「国立大学法人の経営財務の実態に関する全国調査」(財務担当理事向けアンケート) から得られる「競争的資金の間接経費の合計」(「科学研究費補助金、文部科学省が所管する他の競争的資金、他省庁が所管する競争的資金」の間接経費の合計)、財務諸表の寄附金の明細に基づく寄附金の当期受入額、損益計算書の財務収益の3種の資金を、本分析における「裁量度の高い資金」と定義し、その合計額を分析で用いることとする。データソースが異なるデータ系列の合計を計算することは好ましくはないが、競争的資金の間接経費の合計額を利用するために、このように定義する。

図 10 は「裁量度の高い資金」の合計の分布を示したものである。最大は 294 億円、最低は 2.5 千万円、平均は 20.7 億円である。平均を越えるのは 16 大学のみである。最大と最小の格差は 1 千倍を越える。前述のように、教員数でみた最大と最小の格差は 75 倍、また、後述の財政規模指標(運営費交付金および、「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」)の格差もそれぞれ 70 倍、83 倍であることと比べると、「裁量度の高い資金」の合計の格差は非常に大きい。

図 10-10 裁量度の高い資金の合計の分布



### 3-1-3 裁量度の高い資金の分布の歪み

分布の歪みを見る方法としては、ローレンツ曲線やジップ分布（ランク・サイズ・ルールに基づく作図）や、それらに基づいてジニ係数などの集中度（不平等度）を算出するなどの方法がある。ここでは、ローレンツ曲線およびジップ分布を図示して、裁量度の高い資金の分布の歪みをみる。

図 11 は、各種の資金のローレンツ曲線を示したものである。ここでは集中度の高い部分を強調するため、資金額上位の方から累積して描画した。45 度線（均等分配線）に近いほど（図 10-11 では下にあるほど）平等度が高いことを意味する。図からは、文部科学省が所管する他の競争的資金の間接経費がもっとも不平等であることがわかる。「裁量度の高い資金」の内訳である競争的資金の間接経費、寄附金の当期受入額、財務収益の三者については、この順に不平等である。

図 10-11 裁量度の高い資金のローレンツ曲線

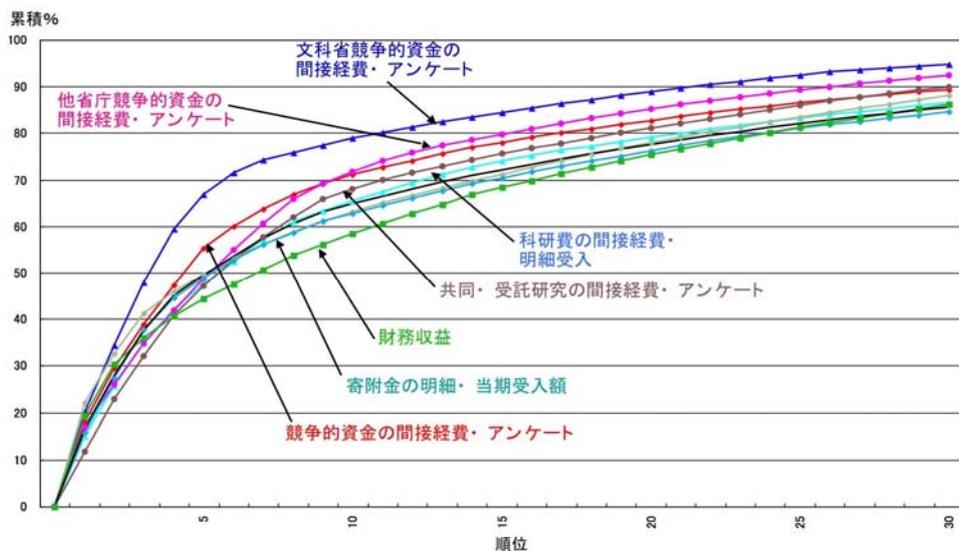
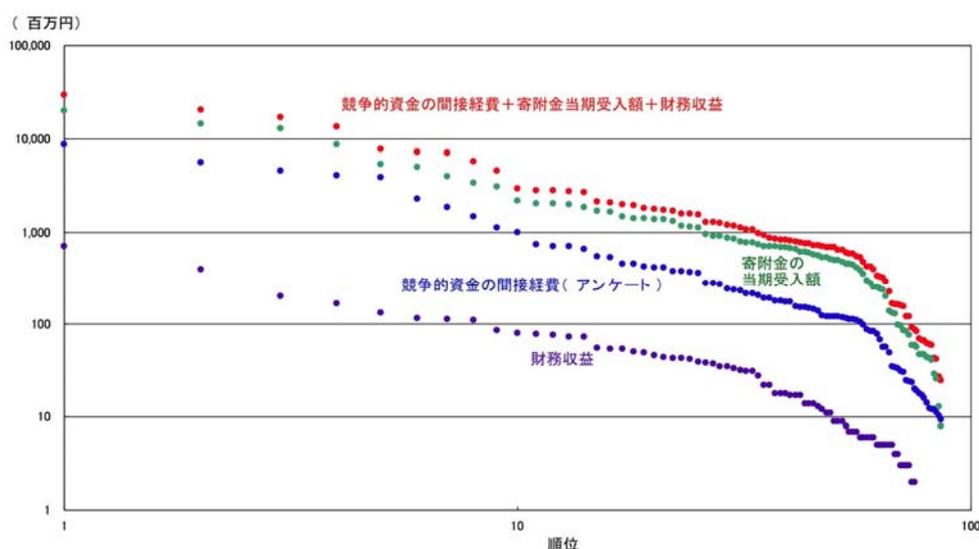


図 10-12 は、「裁量度の高い資金」とその内訳のジップ分布を示したものである。これを見ても、

競争的資金の間接経費の傾きが大きく、不平等であることがわかる。財務収益は比較的傾きが緩やかである。なお、ジップ分布をみると、競争的資金の間接経費、寄附金の当期受入額については、55位前後で直線が折れ曲がっており、前後で傾きが大きく異なっている。このことは、2種類の性質の異なる集団が存在していることを示唆する。資金が相対的に少ない集団は、比較的小規模な地方大学や単科大学である。

競争的資金の間接経費、寄附金の当期受入額に比べると、財務収益は傾きも緩やかであり、曲線の折れ曲がりも明確ではない。つまり、財務収益は比較的平等な状況にあるとみられる。ただし、このことは、すべての大学が資金運用の経験が少なく、未熟であるため、運用益に差がついていないと解するべきであろう。逆に言えば、それ以外の指標に関しては、最初から競争条件に大きい差があるままに、法人化によって競争状態に突入したということの意味する。

図 10-12 裁量度の高い資金のジップ分布



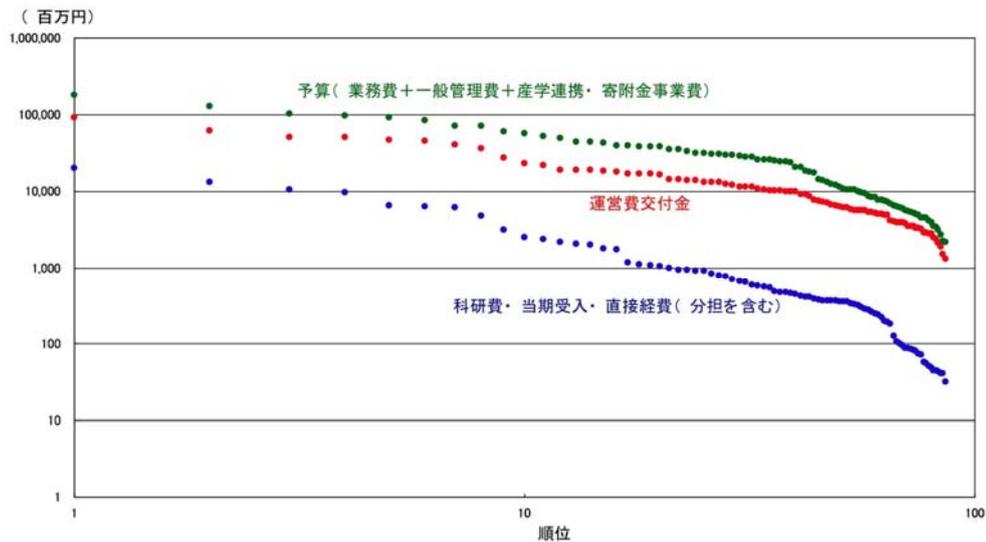
### 3-2 裁量度の高い資金の格差

#### 3-2-1 事業規模(財政規模)

裁量度の高い資金が相対的にどの程度の規模であるかを見るために、各大学の事業規模の指標を対照指標として利用する。ここでは、前述のように各大学の財政規模の指標として、運営費交付金(予算額)および「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」(予算額)を用いる。

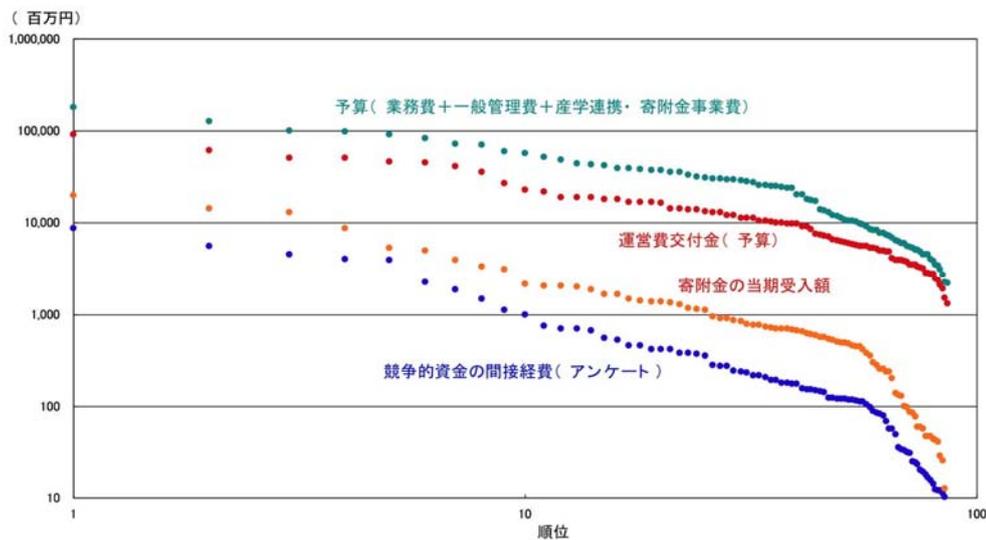
まず、分析に先立ち、これらの指標の性質を見ておこう。図 10-13 に、これらの指標のジップ分布を示す。運営費交付金(予算額)および「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」(予算額)は、比較的緩やかな傾きである。このことは、各大学が実施する事業には差があるにしても、それほど極端な差ではないことを示唆している。このことを示すために、図 10-13 に、財務諸表の附属明細書から得られる科学研究費補助金の直接経費の当期受入額(分担研究者分を含む)を加える。科学研究費補助金の直接経費の当期受入額の傾きは、運営費交付金(予算額)および「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」(予算額)よりも大きい。

図 10-13 財政規模のジップ分布



また、図 10-14 に、前述の裁量度の高い資金のうち、競争的資金の間接経費、寄附金の当期受入額との比較を示す。これをみても、大学としての事業規模（財政規模）の方が、裁量度の高い資金よりも平等度が高い（裁量度の高い資金の方が不平等である）ことがわかる。

図 10-14 裁量度の高い資金と財政規模の比較(ジップ分布)



### 3-2-2 裁量度の高い資金の格差

裁量度の高い資金は多いのか、少ないのか、それを判断することは難しい。しかし、例えば、ある大学の裁量度の高い資金が、他大学の事業規模（財政規模）と比較して、無視できないほど大きいのか、それとも微々たるものであるのか、といった実態は把握可能である。

そこで、図 10-15 から a-18 に、裁量度の高い資金と財政規模の分布を重ねて示した。ここでは、裁量度の高い資金として、競争的資金の間接経費、寄附金の当期受入額、財務収益の合計と、寄附金の当期受入額を取り上げる。また、財政規模として、運営費交付金（予算額）、「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」（予算額）を取り上げる。

裁量度の高い資金の合計額のトップの大学の水準（294 億円）は、運営費交付金に比べて無視できない大きさである。図 10-15 から、運営費交付金が裁量度の高い資金の合計額のトップの大学の数値を上回るのは、8 大学に過ぎないことがわかる（裁量度の高い資金の合計額のトップの数値は、運営費交付金の小さい方から 12 大学分の合計額に相当する）。図 10-16 からは、「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」が裁量度の高い資金の合計額のトップの大学の数値を上回るのは、29 大学であることがわかる。

図 10-15 裁量度の高い資金の合計額と運営費交付金の分布の比較

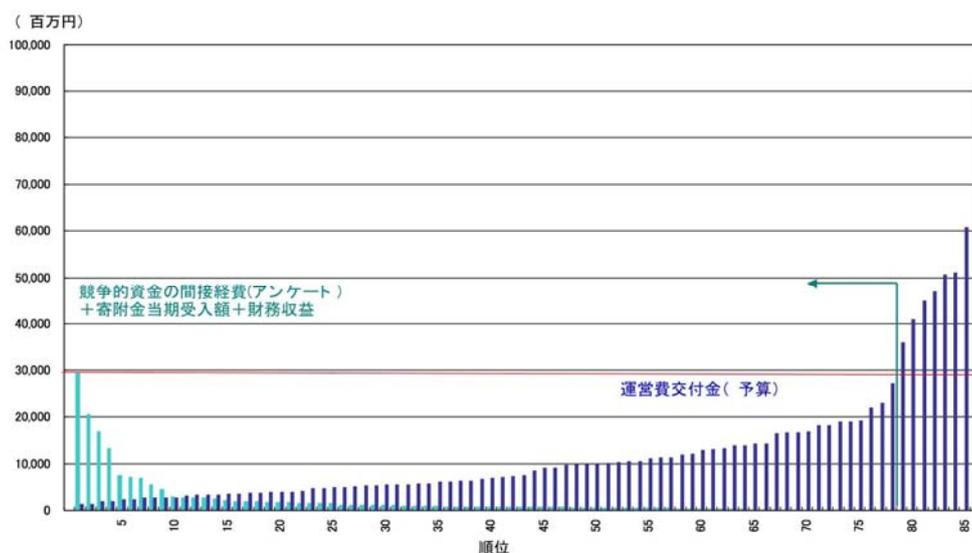
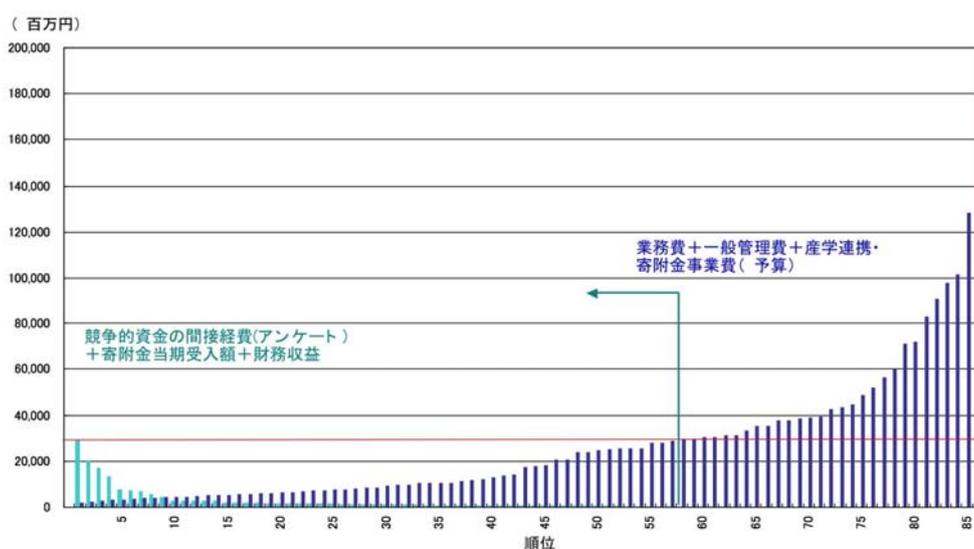


図 10-16 裁量度の高い資金の合計額と「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」分布の比較



同様に、寄附金の当期受入額だけを取り出してみた場合、図 10-17 から、運営費交付金が寄附金の当期受入額トップの大学の数値（200 億円）を上回るのは、11 大学に過ぎないことがわかる。図 18 からは、「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」が寄附金の当期受入額トップの大学の数値を上回るのは、41 大学であることがわかる。

図 10-17 寄附金の当期受入れ額と運営費交付金の分布の比較

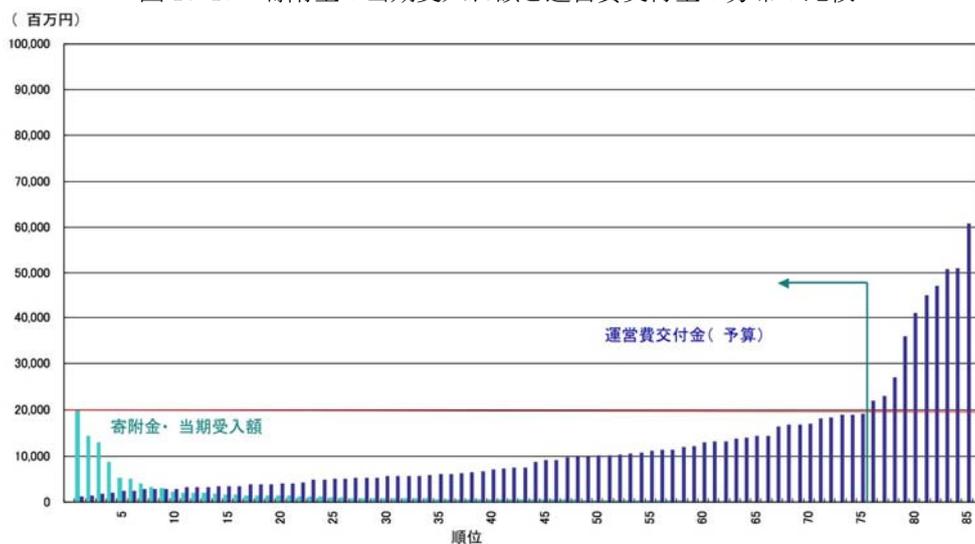
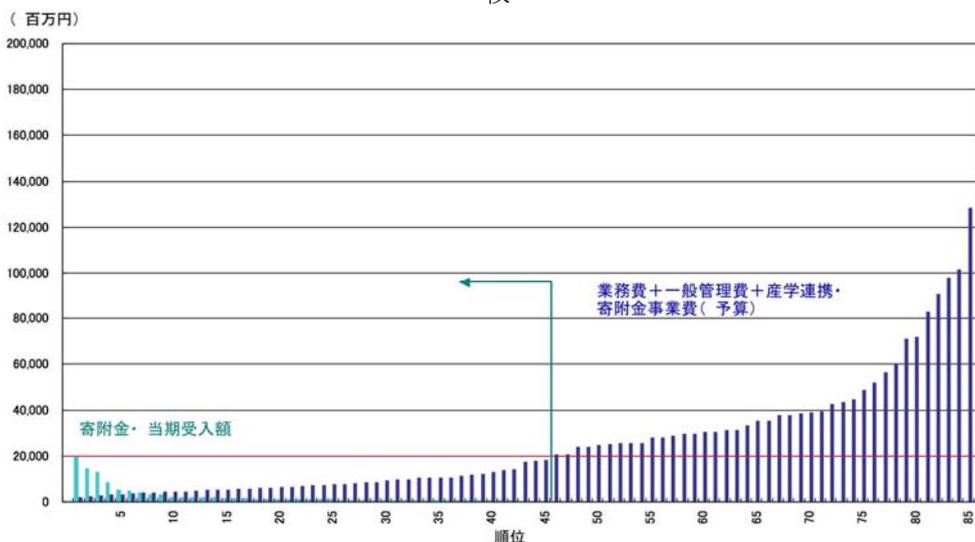


図 10-18 寄附金の当期受入れ額と「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」の分布の比較



### 3-3 財政戦略としての裁量度の高い資金

#### 3-3-1 裁量度の高い資金の公正

ここからは、各大学の財政戦略の観点から裁量度の高い資金の実態を検討する。まず、裁量度の高い資金を何によって得ているのか、換言すれば、競争的資金の間接経費、寄附金の当期受入れ額、財務収益の相対的比重はどのようになっているかをみる。

表 10-1 は、裁量度の高い資金の内訳を示したものである。どの項目でも、大規模大学が上位に名を連ねているが、各大学に特色があることも理解できる。例えば、東京工業大学は競争的資金の間接経費額が、他の項目に比べて上位に来ていることなどがわかる。

表 10-1 裁量度の高い資金の内訳

	裁量度の高い資金合計 (百万円)	競争的資金間接経費 (百万円)	寄附金受入れ額 (百万円)	財務収益 (百万円)
1	東京大学 29,397	東京大学 8,687	東京大学 20,013	東京大学 697
2	京都大学 20,504	京都大学 5,636	京都大学 14,473	京都大学 394

3	東北大学	16,958	大阪大学	4,563	東北大学	12,972	北海道大学	201
4	大阪大学	13,410	東京工業大学	4,054	大阪大学	8,679	大阪大学	168
5	九州大学	7,684	東北大学	3,907	九州大学	5,307	名古屋大学	134
6	東京工業大学	7,262	九州大学	2,262	名古屋大学	5,016	九州大学	115
7	名古屋大学	7,000	名古屋大学	1,849	北海道大学	3,998	東京工業大学	112
8	北海道大学	5,670	北海道大学	1,471	神戸大学	3,332	広島大学	110
9	神戸大学	4,520	神戸大学	1,107	東京工業大学	3,096	筑波大学	86
10	筑波大学	2,917	筑波大学	985	岡山大学	2,148	神戸大学	81
11	広島大学	2,830	広島大学	742	千葉大学	2,048	東北大学	79
12	千葉大学	2,803	東京医科歯科大学	700	熊本大学	2,047	愛媛大学	77
13	熊本大学	2,740	千葉大学	699	広島大学	1,979	岡山大学	73
14	岡山大学	2,676	熊本大学	658	筑波大学	1,846	新潟大学	73
15	東京医科歯科大学	2,122	金沢大学	548	群馬大学	1,672	千葉大学	56
16	金沢大学	2,083	山梨大学	531	鹿児島大学	1,642	金沢大学	54
17	群馬大学	1,998	愛媛大学	456	金沢大学	1,482	群馬大学	54
18	鹿児島大学	1,929	岡山大学	455	徳島大学	1,409	徳島大学	51
19	山口大学	1,810	信州大学	421	山口大学	1,389	東京医科歯科大学	49
20	信州大学	1,759	長崎大学	415	東京医科歯科大学	1,373	島根大学	46

表 10-2 は、裁量度の高い資金の内訳の相対的割合を示したものである。相対的割合でみると、比較的小規模大学がそれぞれ個性的な方法で裁量度の高い資金を確保していることがわかる。競争的資金の間接経費のウェイトが大きい大学には単科大学が多い。総合研究大学院大学は特殊な大学なので、それを除外すれば、東京工業大学がトップである。この2大学を除くと上位校には比較的小規模な単科大学（必ずしも理工系とは限らない）が多い。東京工業大学は裁量度の高い資金の獲得の点では独特の地位を占めている。

寄附金の当期受入額のウェイトが多い大学には、単科大学や地方国立大学が多い。上位20大学はいずれもそのシェアが80%を越えており、競争的資金の間接経費が少ない分を寄附金で補っていることがわかる。もっとも、寄附金の当期受入額自体は大規模大学の方が大きいので、これらの大学の寄附金のウェイトが大きいといっても、格差を大幅に減じるほどではない。しかし、もし寄附金の受入がなければ、もっと格差が拡大していたということから、寄附金獲得努力が格差軽減効果を持っていると考えられる。なお、寄附金の当期受入額が競争的資金の「間接経費」より大きいというだけでなく、少なからぬ大学では、「直接経費」と比較しても遜色のない規模の寄附金を獲得している（参考図3に、科学研究費補助金の直接経費と寄附金の当期受入額の大きさを示した）。

財務収益が大きい大学にも小規模大学が名前を連ねている。このことは、財務収益に積極的意味があるというよりは、他の資金が相対的に小さいことを意味しているだけである。ただし、10%を越える上位4大学程度は、資金運用に長けているのかもしれない。

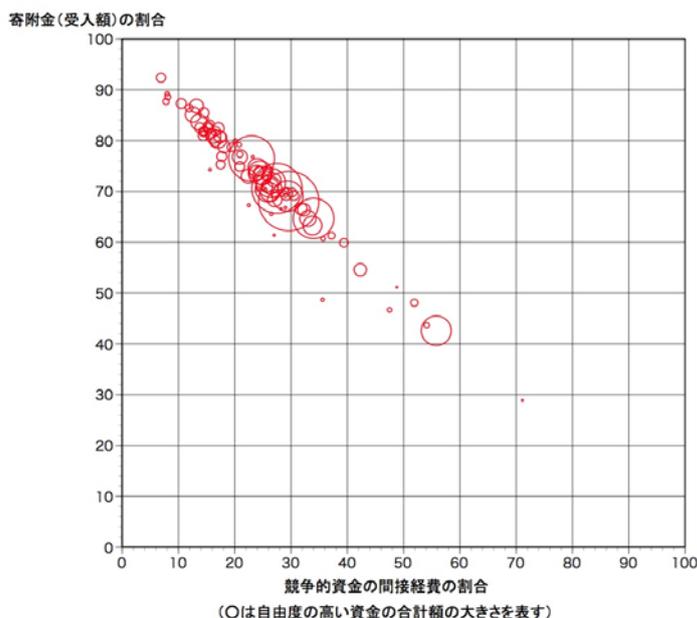
表 10-2 裁量度の高い資金の内訳(比率)

	競争的資金間接経費の割合(%)		寄附金受入額の割合(%)		財務収益の割合(%)	
1	総合研究大学院大学	71.1	旭川医科大学	92.4	政策研究大学院大学	15.7
2	東京工業大学	55.8	京都教育大学	89.2	鳴門教育大学	11.6
3	帯広畜産大学	54.1	大阪教育大学	88.6	滋賀大学	10.2
4	北陸先端科学技術大学院大学	51.9	東京芸術大学	87.7	小樽商科大学	10.1
5	鹿屋体育大学	48.8	香川大学	87.3	愛知教育大学	7.9
6	東京外国語大学	47.5	九州工業大学	86.8	島根大学	7.2
7	山梨大学	42.3	東京学芸大学	86.4	東京外国語大学	5.8
8	豊橋技術科学大学	39.4	秋田大学	85.5	高知大学	5.4
9	電気通信大学	37.2	鹿児島大学	85.1	兵庫教育大学	5.4
10	和歌山大学	35.7	福岡教育大学	84.4	宮城教育大学	5.1
11	政策研究大学院大学	35.6	群馬大学	83.7	新潟大学	4.6
12	大阪大学	34.0	宇都宮大学	83.2	佐賀大学	4.6

13	筑波大学	33.8	岩手大学	82.8	愛媛大学	4.6
14	東京医科歯科大学	33.0	大分大学	82.5	東京芸術大学	4.5
15	東京農工大学	32.3	宮崎大学	82.4	福島大学	4.4
16	横浜国立大学	31.8	富山大学	82.4	奈良教育大学	4.2
17	一橋大学	30.5	浜松医科大学	81.9	上越教育大学	4.2
18	長岡技術科学大学	30.2	滋賀医科大学	81.8	琉球大学	4.1
19	東京大学	29.6	弘前大学	81.8	広島大学	3.9
20	九州大学	29.4	福井大学	81.4	弘前大学	3.7

図 10-19 は、裁量度の高い資金の内訳（割合）のうち競争的資金の間接経費の割合を横軸に、寄附金の当期受入額の割合を縦軸に、各大学をプロットしたものである。なお、円の大きさは裁量度の高い資金の合計額の大きさを示している。円がほぼ斜めの直線上に集中していることは、財務収益の規模が相対的に小さく、ほぼ無視しうることを表している。その中で、政策研究大学院大学だけが内側に離れていることは、政策研究大学院大学の資金運用は個性的であることを示している。東京工業大学の円が大きく（裁量度の高い資金の合計額が相対的に大きいことを意味する）、かつ右下に位置することは、他大学と比べて競争的資金の間接経費への依存度が著しく高いという点で個性的であることを意味している。

図 10-19 裁量度の高い資金の内訳(割合)



### 3-3-2 財政規模の対する裁量度の高い資金の規模

さいごに、裁量度の高い資金が各大学の財政規模に対してどの程度の大きさにあるのかを示す。図 10-20 から 10-25 に、裁量度の高い資金の合計額、競争的資金の間接経費、寄附金の当期受入額の運営費交付金（予算額）、「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」（予算額）に対する大きさをプロットした。なお、財政規模指標については対数で示している。

図 10-20 は、裁量度の高い資金の合計額と運営費交付金（予算額）の関係を示している。有力大学では運営費交付金（予算額）の 30%前後に相当する規模の裁量度の高い資金を確保していることがわかる。多くの大学では、裁量度の高い資金は運営費交付金（予算額）の 20%以下である。東京工業大学、九州工業大学は運営費交付金（予算）に比して、とくに裁量度の高い資金の割合が大きい。

図 10-20 裁量度の高い資金の合計額と運営費交付金（予算額）の関係

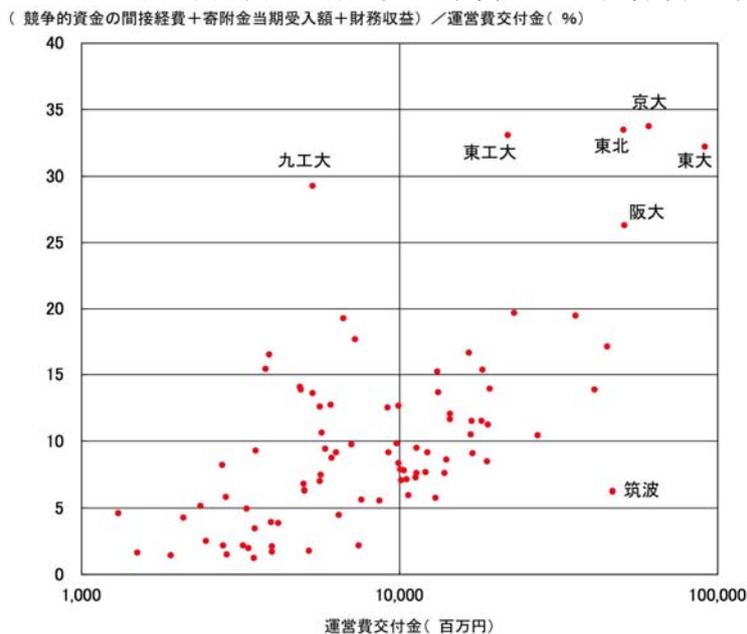
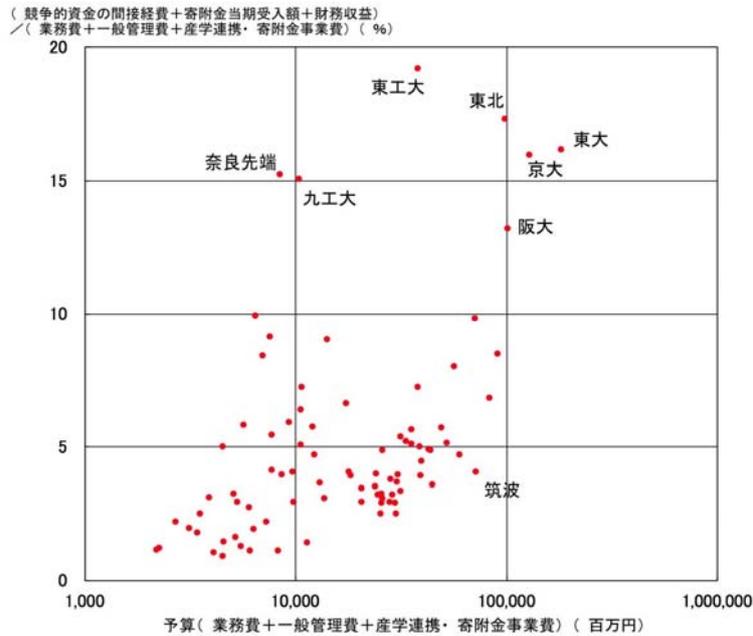


図 10-21 は、裁量度の高い資金の合計額と「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」(予算額)の関係を示している。有力大学では「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」(予算額)の15%前後に相当する規模の裁量度の高い資金を確保していることがわかる。多くの大学では、裁量度の高い資金は「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」(予算額)の10%以下である。東京工業大学、九州工業大学、奈良先端科学技術大学院大学は「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」(予算額)に比して、とくに裁量度の高い資金の割合が大きい。なお、奈良先端科学技術大学院大学が図 20 と 21 で異なるのは、同大学が附属病院を持たないこと、大学院大学のため授業料収入が相対的に少ないことなどから、自己収入が少ないためであると思われる。

図 10-21 裁量度の高い資金の合計額と「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」(予算額)の関係



同様に、図 10-22 に競争的資金の間接経費と運営費交付金(予算額)の関係、図 10-23 に競争的資金の間接経費と「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」(予算額)の関係を示した。両方ともに東京工業大学の競争的資金の間接経費の財政規模に対する割合が飛び抜けている(図 22 では 18%、図 10-23 では 10%を越える)。東京工業大学以外では、有力大学の場合、図 10-22 では 10%弱、図 23 では 5%弱である。

図 10-22 競争的資金の間接経費と運営交付金(予算額)の関係  
 競争的資金の間接経費/運営費交付金(%)

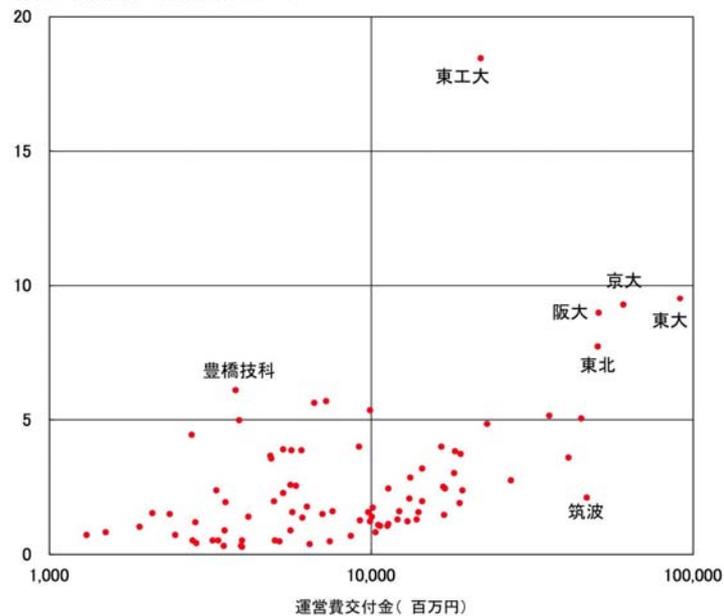


図 10-23 競争的資金の間接経費と「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」(予算額)の関係

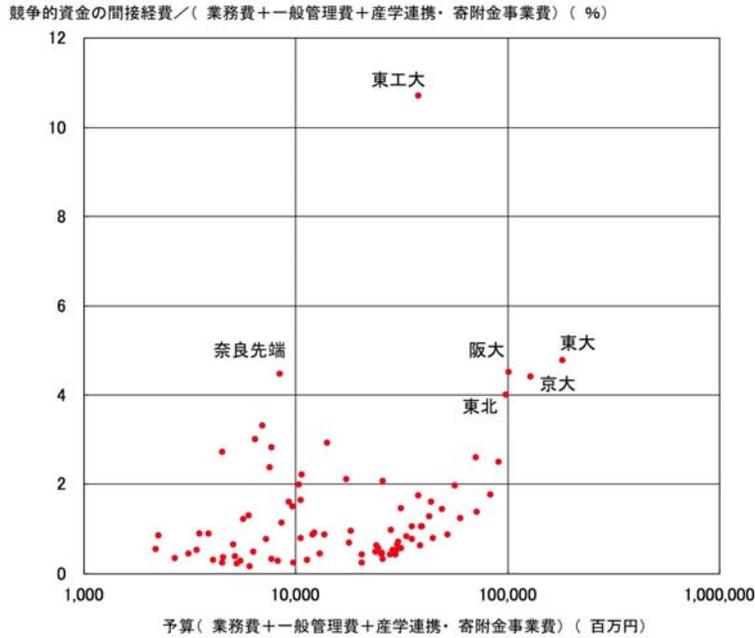


図 10-24 には、寄附金の当期受入額と運営費交付金(予算額)の関係、図 25 には寄附金の当期受入額と「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」(予算額)の関係を示した。寄附金の財政規模に対する相対的規模がとくに大きいのは、東北大学、九州工業大学、東京大学、京都大学などである。これらの大学の寄附金収入の「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」(予算額)に対する割合は10%を越えている。

会計制度が異なるので私立大学と厳密に比較するのは困難であるが、財政規模の10%以上の寄附金収入は有力私立大学と比較しても決して見劣りしない数字であると思われる。法人化後に各大学が寄附金獲得に努力している様子が伺える。

図 10-24 寄附金の当期受入額と運営費交付金(予算額)の関係

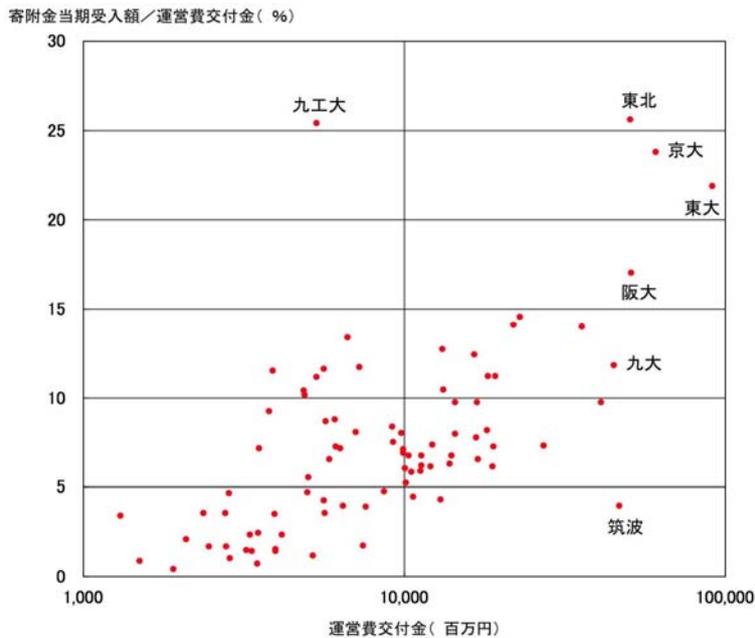
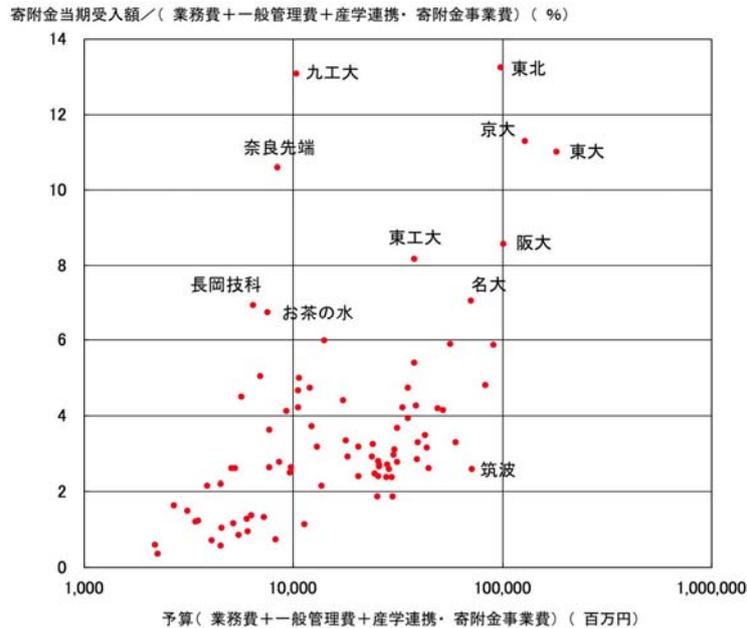


図 10-25 寄附金の当期受入額と「業務費、一般管理費、産学連携・寄附金事業費の合計」(予算額)の関係



#### 4. さいごに

本分析は、裁量度の高い資金に関する初歩的な実態分析である。詳細な分析は次の段階の課題としたい。

さて、イノベーションのための資金源という観点で裁量度の高い資金に着目するところから、本分析はスタートした。その観点からは、以上の実態はどのようなものであると解釈されるであろうか。

裁量度の高い資金は、もともと事業の明確な対価として計上されるものではない。極言すれば、裁量度の高い資金がなくても最低限の業務は遂行できると解釈できる（過去においては間接経費は制度的に存在していなかったという事実もある）。だからといって、裁量度の高い資金は微々たるものであるかといえば、そうではない。裁量度の高い資金を大量に確保している大学のその資金規模は、小規模な大学であれば運営費交付金の投入なしに経営できるほどの規模である。その意味では、裁量度の高い資金を一定程度確保すれば、財政的自由度は増し、イノベーションのための投入も容易になると期待される。ただし、どの程度の規模があることが望ましいのかはわからない。

以上の分析から、基本的な傾向として、裁量度の高い資金が一部の有力大学に集中していることは明らかである。つまり、有力大学ほど裁量度の高い資金が多く、その分だけ、大学改革に対する自助努力の機会も大きいことが予想される。このこと自体は、大企業が内部留保によりイノベーションに取り組む機会を多く持っているのと似ており、特段の問題ではない。問題なのは、そうでない大学が、エンジェルからの投資と似た性格を有する大学改革を促進するための資金を獲得する機会も小さいことである。大学改革を促進するための政府資金も、競争の名の下に、有力大学へ多く配分されている。結局、裁量度の高い資金もイノベーションのための外部からの資金投入も有力大学へ集中することになり、大学改革を進める努力は一部の大学に限定されることになる。

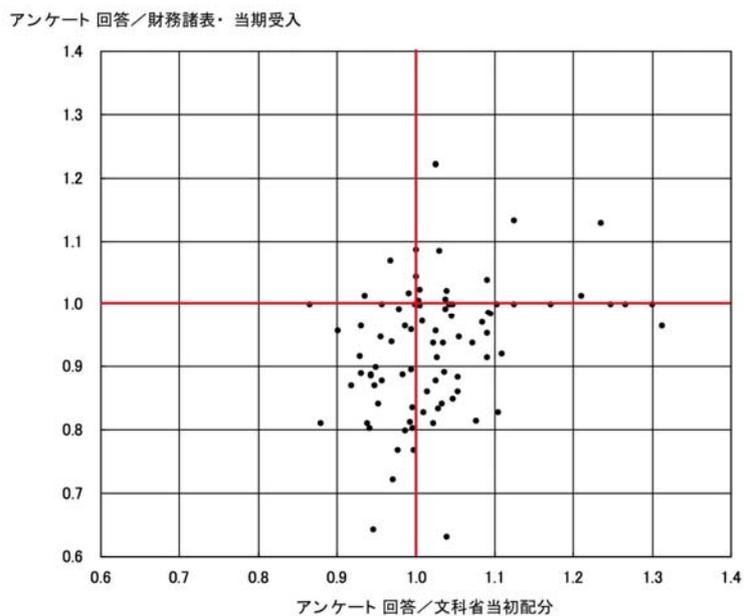
本来であれば、政府は大学改革を促進する資金を、むしろ小規模大学などに限定、または傾斜して配分することが選択されてもおかしくはない（グローバルCOEやGPでは旧帝国大学を対象外とする等）。しかし現実には、日本ではベンチャー企業が育ちにくいと同様に、小規模大学は裁量度の高い資金が少ないだけでなく、外部からの投資を獲得する可能性も小さいのである。その分だけ、改革は困難になる。

少なくとも、現在の国立大学に対する政策は、国立大学全体のイノベーションを促進するもので

はなく、イノベーションの機会の格差を拡大する方向に働くと思われる（極言すれば、国立大学の二極化）。今後は、このような観点にも配慮して、公的資金配分の包括システムをデザインしていく必要があると思われる。

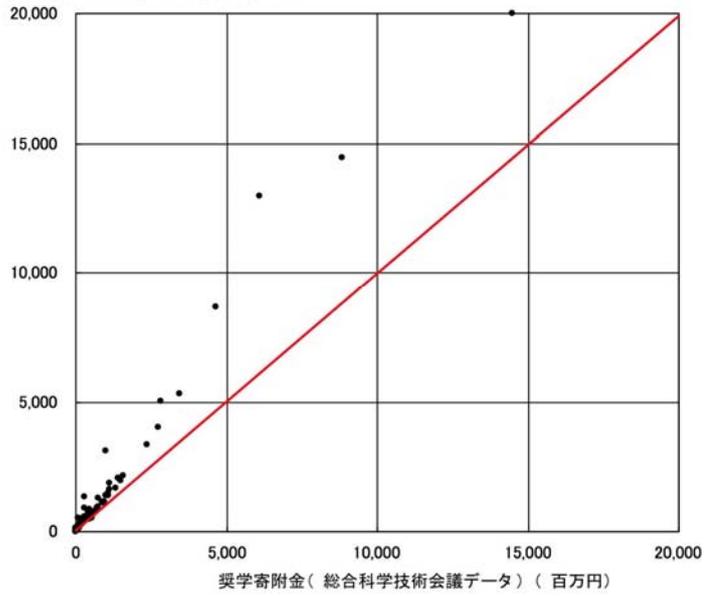
【参考図】

参考図 10-1 データソース別の科学研究費補助金の間接経費額の関係



参考図 10-2 データソース別の寄附金の関係

財務諸表・寄附金の明細・当期受入(百万円)



参考図 10-3 科学研究費補助金の直接経費と寄附金の関係

寄附金当期受入額/科研費の明細・直接経費(分担を含む)

